

議案第 4 号

合併の方式について

合併の方式について、次のとおり継続して提出する。

平成 17 年 1 月 13 日提出

洲本市・五色町合併協議会
会 長 島 本 健 二

記

合併の方式について

洲本市及び津名郡五色町を廃止し、その区域をもって新しい市を設置する新設合併（対等合併）とする。

平成 17 年 1 月 13 日確認